



みなみいず 町議会だより

No. **41**号

2010年
平成22. 5. 17

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



幼児バスで元気に通園する園児たち

- 主な内容 ● 3月定例会 ……………2、3
- 一般質問 ……………4～9
- 議会の動き、議会一口メモ、くろ潮 ……10

平成22年度 一般会計・特別会計・水道事業会計成立 総額71億8,824万4千円!

一般会計	3,953,000千円
(前年度対比20,000千円減)	
特別会計	2,903,246千円
(" 42,510千円減)	
水道事業会計	331,978千円
(" 10,572千円減)	

幼保一元化へ発進
 (仮)南伊豆認定こども園
 開発行為設計委託料 6,359千円

町有地有効活用(吉祥地内)で
 体験農園事業着手 2,000千円



① 人事案件

▼監査委員の選任について
 南伊豆町上賀茂465
 渡 邊 幸 雄
 全員賛成で可決

② 条例制定・改正

▼南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
 全員賛成で可決

▼南伊豆町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
 全員賛成で可決

▼議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例改正
 全員賛成で可決

③ 第一常任委員会審議

▼南伊豆町債権の管理に関する条例制定について
 継続審議とした

▼第五次南伊豆町総合計画基本構想を定めることについて
 全員賛成で可決

④ 予算決算常任委員会審議

▼総務福祉・教育分野

- 新庁舎建設に関する事
- 町税収に関する事
- 自治体の使命と人材育成に関する事
- 全員の賛成で可決

▼ 民生衛生分野

- 幼保一元化に関する事
- 高齢者福祉に関する事
- 共立湊病院に関する事
- 全員の賛成で可決

▼ 産業分野

- 産業振興事業に関する事
- 荒廃農地対策に関する事
- 緊急雇用創出に関する事
- 全員の賛成で可決

▼ 特別会計

- 高齢化と介護に関する事
- 下水道事業に関する事
- 一部を除き全員の賛成で可決

▼ 水道事業会計

- 水道料金に関する事
- 全員の賛成で可決

⑤ 意見書・発議

▼南伊豆町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 制定について
 全員賛成で可決

▼永住外国人に対する地方参政権付与に対する意見書
 賛成四、反対六で否決

▼改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
 全員賛成で可決

※委員会の審議報告書について必要な方は、事務局に問い合わせ下さい。

●一般質問

町長に聞きました



竹河十九巳議員

共立病院問題

質問 指定管理者辞退の記者会見から40日余り町議会に説明なかったのか。

町長 年末年始の休みを挟んで、その対策に追われた。

質問 医療法人聖勝会に対するうわさ、デマを耳にしたことはあるのか、町長が耳にしたことがないとする情報収集能力と危機管理能力に問題があることになりませんか。

町長 それらしいことは耳

にしたことがある。

質問 指定管理者辞退後の進捗状況は。

町長 あらゆる選択肢も視野に入れながら早急に対応すべく今進めている。

質問 共立病院が存続できなければ町長の責任も問われかねない。共立病院存続見通しは。

町長 医療の空白があつてはならない。必ず継続しなければならぬとの認識であります。

「まちづくり」は

質問 川勝静岡岡知事は、地元木材を公共施設に活用することを考えているが、新庁舎を木造で建設する考えは。

町長 庁舎のどこにどれだけの木材を使うことができるか、実施設計者と協議検討を重ねて行きたい。

質問 水道も下水道も生活になくてはならない、耐震化率は。

町長 水道施設は耐震診断が必要。上水道区域において平成20年度末時点で総延長に対し12・7%であり、簡易水道は、簡易水道統合計画で整備。公共下水道施設の処理場は耐震診断が必要。漁排施設は人間、子浦地区は耐震診断が必要。

次世代育成は

質問 次世代育成支援対策推進法による行動計画前期

町長 有効活用については観光協会、観光関係団体などと協議し進める。

少子化対策

質問 町として現在どのような施策、支援を行っているのか。

町長 今後の子育てに、より細かくニーズにこたえながら施策を進める。次世代育成支援行動計画に基づいて地域の支援施設整備を推進する。

質問 県は静岡次世代育成プラン、後期計画で少子化対策として、婚活の事業支援と載っていたが、町は考えているのか。

健康福祉課長 県の基金の事業の中で婚活ということをや、南伊豆としては特別しておりません。

質問 子供を安心して生み育てられるまちづくりということで、ぜひともこの少

五年の総括は。

町長 平成20年度に行った子育て施策や保育サービス等に関するニーズ調査の結果を踏まえて、22年度から5年間の後期計画を現在策定中。

質問 アレルギー疾患の子供はどの位いるのか。学校生活管理指導表アレルギー疾患用)はどのように活用しているのか。

教育長 食物アレルギーの子供は、町内の小中学校の子供たちの約3%位存在する。除去食をつくるのに活用。人手不足の本町として除去食に完全に対応しきれるかちよつと心配。

質問 南中小学校の施設を利用して実施する放課後児童クラブで、どのような子供の世界ができれば良いと思っているのか。

教育長 子供は子供同士の遊びや学びを通して生きる知恵を覚え、集まった仲間からいろいろ子供は学んで

いく。

地方分権・地域主義は

質問 第5次総合計画では住民の意見はどのように反映されたか。

町長 町民の方のご参加をいただき町民のご意見を反映し、まさしく町民との協働による計画づくりになった。

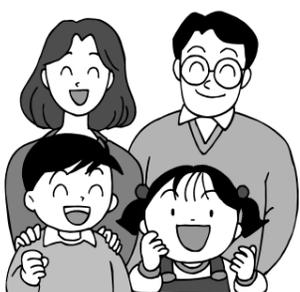
質問 富士山の日条例にどのように考え、かかわっていくのか。

町長 富士山の日制定を契機として自然を生かしたまちづくりを進める。

質問 消費者安全法で消費者センター設置が努力義務となったが、高齢者の多い南伊豆町の消費者行政をどのように推進するのか。

町長 社会福祉協議会などと連携を図りながら、消費者問題に対する意識向上、啓発活動に取り組む。

子化という点に力を入れてもらいたい。



町長 協会が公益法人として医療空白は、つくらないと直接ではないが、聞いている。

質問 23年3月をもっての撤退の意思があり、その意思の撤回ということではないのか。

町長 今担当して医療を担っている協会が責任を持って、我々が継続しますと言っているのではないかと思います。一日も早く指定管理者を選んでいくことに今専念をしている。

共立病院問題

質問 医療の問題での現状と町長の考えは。

町長 現在の指定管理者への指定管理の継続に係る意向の打診中である。各市町の連携強化を図り、適切な指定管理者の早期指定に向けて、今取り組んでいる最中である。

質問 現指定管理者が新体制が整備されるまでの間、運営を継続する意向を示しておりますが、間違いはないのか。



観光の諸問題

質問 みなみの桜と菜の花まつりの入り込みは。

町長 3月7日現在、32万人、前年並ではないか。

質問 交流館に本店が集中し、人の流れが変わったのではないか。

町長 湯の花直売所の横に変更になった。このことで非常に人の流れが変わった。

産業観光課長 今後、関係機関と連携して、商店街の活性化に努める。

質問 現在河津桜は他方に多く植えられている。他の花木は考えていないのか。



長田美喜彦議員

産業観光課長 脅威に感じている。付加価値をつけてイベントを打って行く。

質問 伊豆急からの吉祥の町有地へ、エリカなど植栽し、菜の花まつりの延長で観光客を呼べないか。

産業観光課長 地元、農業委員会、農業振興会、農業芸術研究センター等々と協議し進めたい。

質問 県のジオパーク構想の中には、ジャングルパークの問題は入っていないのか。

町長 現時点では全く出ていない。

質問 本瀬の亜熱帯公園の活用は考えていないのか。



横嶋隆二議員

道の駅への食事処設置

質問 食事処設置の意義は、
一、旅行者・利用者に休憩
と食事・飲食の場を提供。
二、飲食提供による、南伊
豆町の食の魅力拡大。三、
飲食提供による1次産業の
振興と魅力の発信。にある
が、どう考える。

町長 私も直接お客さんか
ら食事処がないか聞かれた。
22年度で多くのみなさんの
要望に応え、あの施設が将
来に渡り多くのみなさんに
利用され、愛される施設と
して伸びていくには、食事
処も必要。経営には問題点
があるので、関係者とよく
協議をし実現に向けて取り
組んで行く。

質問 直売所の生産物を食
事処で活用することで、開
所以来高まっている農業生
産を一層奨励することにつ
ながる。21年度4月から今
年3月まで(3月期を前年
度比100%として)、湯の
花の売上は約1億3、400
万。これは一見多そうだが、
400人の登録者1人当た
りでは年間32万で、多い訳
ではない。また、生鮮の農
産物が多く加工品はまだま
だなので、南伊豆町の発展
の潜在能力はある。同時に、
80歳代の方々も11時に携帯
メールに途中売上報告が入
り、畑で自分が朝出した物
が売れたのを確認し、午後
また出荷に来る。それを励
みにしてやっている。これ

は農業生産を激励するだけ
でなく、それ自身が生きが
いになっている、そういう
ことが湯の花直売所で起き
ている。飲食の場をつくる
ことで、農林水産物の加工
分野の振興・促進になる。
農産物直売所がこのように
運営できる背景には、南伊
豆分校の卒業生が地域の隅々
で活躍をし、いっぱい生産
物を供給することで、地域
に励みを与え力になってい
る。そういう点で南伊豆分
校との連携に関して町が主
導的に県に働きかけをし、
農産加工・食品加工などへ
の起業喚起をすべきと考
えるが。

町長 産業振興・雇用の確
保、他の産業への波及効果
も期待ができるし、当町ブ
ランド品をつくり、活性化
を図っていききたい。



町長 内容に入るのでご勤
弁いただきたい。

共立湊病院問題

質問 聖勝会の指定管理者
の辞退を含め今後の地域医
療について県と対応を協議
したか。

町長 県との協議はしてい
ない。

質問 地域医療振興協会に
23年4月以降も継続運営を
お願いしていると、下田市
長が明言した。なぜ、直接
協会に確認しないのか。

町長 副管理者の立場で話
を聞いたということであれ
ば、それを私としては信用
する。

質問 同僚議員が前にも
言っているが次が決まるま
で安心して待っていていい
ですね。

町長 私は副管理者の言葉
を信用したい。



質問 民間の食事処と絶対
に競合しない内容を提供し、
観光バスとの提携・誘客を
しないで経営を成り立たせ
る必要がある。その点、今
後調整をする上で、今農産
物直売所の運営をボランティア
に近い状態でやっている
役員の方々の知恵・意見も
聞いていただきたい。

町長 地元の既存の施設に
十分に配慮する。相乗効果
が生まれるようにし、なる
べく早期に取り組む思いだ。

質問 辞退後、首長会の協
議対応はしたか。

町長 辞退届以降は四回実
施。首長会議で協会に意向
打診をとのことで、意向打
診した。

質問 23年4月からの新し
い指定管理者としてやって
くれるかという意向の確認
か。

町長 医療の空白をつくる
わけにはいかない。三年契
約になるのか一年になるの
か、それはまたその後の話
し合いではないかと思う。

質問 管理者をなぜ、再公
募をしないのか。

町長 先般の公募状況から
見て管理者が多数応募する
ことは想定しにくい。首長
会に諮って、再公募しない
で我々としては別の方法で
対応していくことで今取り
組んでいる。

質問 再公募は公募条件を
変える問題が出てくる。病
院経営方針の根幹をなす減

健康福祉課長 23年度予算
獲得に向けて検討する。予
防医療は総合計画に明文化
した子宮頸がんワクチンも
23年度に向け検討する。

町長 高齢者がいつまでも
健康で安心して住みなれた
地域に住み続けられるよう
保健・医療・福祉サービス
などのネットワークによつ
て、地域包括ケアシステム
の構築を図り、地域全体が
高齢者や障害者及びその家
族の日常生活の維持向上を
支援していく安心・安全な
まちづくりを推進する。



町長 条件は、基本的には
変わりはない。

質問 協会が募集に応じな
かった大きな理由が、減価
償却費の問題にある。三月
中に一つの方針・方向を出
すとの発言は本当か。

町長 三月いっぱいには、一
つの目標です。

質問 協会は百条委員会の
最終報告の前には交渉に応
じないと言っていると報道
された。

町長 応じないという言い
方はしていない。

質問 町長が決断してこな
かった。公募をするべきだつ
たのか。赤字のない団体を
何で追い出すのか、地域医
療に貢献した団体を追い出
すのかということを知事も
発言された。



梅本和熙議員

子供認知症サポーター

質問 子供認知症サポー
ターの養成講座は。

健康福祉課長 認知症の人
を地域で支える。子供も認
知症や介護について学ぶ必
要がある。

質問 認知症の高齢者を地
域で支援し、安心して住め
るまちづくりをお願いいた
します。

健康福祉課長 一人当た
りの講座回数はトップ3に
入るまで来た。一層努めて
いききたい。



地域資源としての石廊崎

質問 石廊崎は観光は当然
として、伊豆周遊のために
トイレ等の休憩に重要な場
所である。

町長 道の駅の指定を受け
た湯の花観光交流館は駐車
場に観光バスも入れます。
周遊する観光バスが全国に
情報発信しています。

質問 ジャングルパークの
訴訟問題が解決しないと石
廊崎の観光問題は解決しな
い。

町長 相手方は売買の問題
で控訴し、町は道路の問題
で控訴し、準備をしている。

質問 和解で解決をされた
らどうですか。



稲葉勝男議員

観光立町への姿勢は

質問 観光は、今後の地域経済活性化の期待を担う重要な産業であるという観点から、国も「財政出動無き景気対策」とし観光立国を掲げている。また、県知事も所信表明の中で同様な事を述べている。国県が観光産業による地域経済活性化を打ち出している中で、観光立町を唱えている町長の観光振興策は。

は観光宣伝による全国発信が必要と考える。また専門的な見地からの資源活用を図り観光地づくりを進める。

質問 第5次総合計画の中に、今後10年間の観光振興に対する町長の考えを直接反映させているのか。

町長 関係者、担当課から策定委員会の中で反映されていると思う。



石廊崎地区の活性化は

質問 伊豆の観光は、半島最南端の石廊崎の活性化が最重要課題である。岩崎産業 撤退後の既存施設は、老朽化が進むことによる観光地としてのイメージダウンに繋がり、これを解決するには町独自では困難な状況にある。自然公園第一種地域・文化財保護地域と法律により保護されており、観光立国を掲げている国県との連携を密にし、解決を図ることが必要ではないか。

町長 岩崎産業 が園地事業休止の承認申請を続けている中で、関係省庁に具申している。

産業観光課長 園地事業休止承認申請書提出時に「国立公園第一種地域に相応しい景観に努めるよう」と県に申達している。

質問 申達だけで無く関係省庁に現状を把握してもらい「観光立国」が最大のチャンスでも有り、是非アクションと一緒に対応していく。

質問 賀茂地域で各首長が一枚板にならないと、病院の問題もうまくいかない。

町長 市町の首長運営会議を開いて、この問題について話し合うべき。すぐに日程調整し対応していきたい。

質問 聖勝会から辞退の文書が12月に来た。町長はその後、代表者の西川さんと指定管理者の件でやめた理由等をしっかりと話をしたことがあるのか。

町長 まず対応協議が先で、首長会議を開き、病院の組合の全員協議会等を開いて対応してきた。直接ご本人とは、私は管理者としては会っておりません。



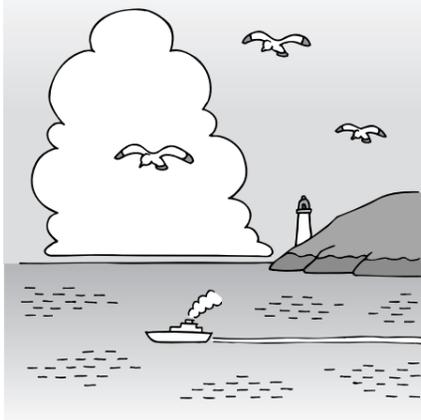
質問 指定管理者が、町のどこに問題があって、稼働率、外来が減ってくるのか。

町長 約70〜80%で年々、入院、外来等、減少してきている。

質問 共立病院のベッドの稼働率等は、この数年どの程度下がっているのか。

町長 正直言って驚いている。この賀茂圏域の中で共立湊病院は中核病院として老朽化に対して建てかえの合意のもとに今取り組んでいるまさに真っ最中であり、また圏域の中で新たな病院建設はいかなるものか。非常にゆゆしい問題で今後よく事実を確認し、構成市

ンを起す事を要望する。



庁舎建設は木造で

質問 庁舎建設検討委員会から答申の有った四つの基本構想への考えは。

町長 答申を尊重し、技術的な分野や建設費など多方面から取り組んでいく。

質問 建設検討委員長は町の一大事業を生かし地域経済振興にも配慮するよう。」と述べている。町内建設業特に建築大工関連の職人の皆さんは、不況とハウスメーカー等の進出により非常に低迷している。日本人に一番

馴染む木造建築の長所を最大限に生かし、また町民の血税で捻出した基金六億六千万円を町内へ還元し、地域経済振興と景気対策を図る事に対する考えは。

町長 最良の庁舎建設の責任からも建設費、耐久性など不安材料も含め建設検討委員会と協議し進める。

質問 建設費も、例えば議場と会議室を併用するなど建設検討委員会で鋭意検討を進め、無駄の無い南伊豆町役場らしい庁舎の建設を要望する。

生活環境の整備

質問 荒廃した山林等の樹木が生い茂り道路にかり車に木が当たる状況で、道が通れない、その対策等は。

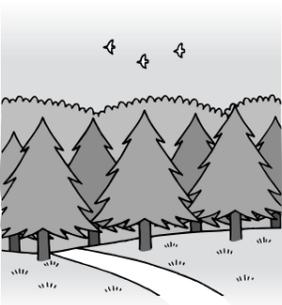
建設課長 道路の通行に支障が認められる町道は、緊急の場合、職員がすぐ対応。それ以外は、シルバー等にお願いで実施をしている。

産業観光課長 樹木は地権者の同意がなければ切ることはできない。

質問 町外の不在地主の場合には許可をとるのが難しいのでは。自分の不動産を管理するのが国民の義務ということ、PRを考えていくことを、PRを考えると荒れてくる。

町長 いろいろな機会をとらえてPR等もしている。

質問 町外の不在地主の土地については、管理する、草を刈る人はやっぱり町民でなければ草は刈れないわ



けですから、村おこし、あるいは雇用対策になるという状況になってくる。

町の貸借対照表の公表

質問 町の貸借対照表と損益計算書等はいつまでに作成するのか。

総務課長 そのほかに資金収支計算書及び純資産変動計算書で、これら財務4表を、いずれも関係団体等含む連結ベースで作成する。この3月末までに作成をして公表を行いたい。

質問 町が経営感覚で運営していくことによって、もっといい町になってくる。



清水清一議員

町民の医療確保、充実

質問 湊病院の動向等は。

町長 あらゆる観点から指定管理者の選択に今取り組んでいる。来年3月で切れる現在の協会との指定管理者の契約ですので、それ以降の空白が生じないように、今取り組んでいる。

質問 共立病院のベッドの稼働率等は、この数年どの程度下がっているのか。

町長 約70〜80%で年々、入院、外来等、減少してきている。

質問 指定管理者が、町のどこに問題があって、稼働率、外来が減ってくるのか。

町長 正直言って驚いている。この賀茂圏域の中で共立湊病院は中核病院として老朽化に対して建てかえの合意のもとに今取り組んでいるまさに真っ最中であり、また圏域の中で新たな病院建設はいかなるものか。非常にゆゆしい問題で今後よく事実を確認し、構成市

議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成22年1月～5月

- 1月12日 南伊豆町新春賀詞交歓会
- 1月18日 南伊豆町役場庁舎建設検討委員会
- 1月19日～20日 平成21年度県外研修
- 1月21日 議会広報編集委員会
- 1月22日 賀茂郡議長会議
- 1月25日 議会広報編集委員会
- 1月27日～28日 例月出納検査
- 1月27日 静岡県地方議会連絡協議会第3回政策研修会
- 1月27日 静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合新年会
- 1月28日 南伊豆町農業振興会の農林水産大臣賞受賞記念祝賀会
- 1月29日 第1常任委員会、議会改革調査特別委員会、議会全員協議会
- 1月30日 みなみの桜と菜の花まつり準備作業
- 2月1日 議会全員協議会
- 2月1日 総合計画審議会
- 2月2日 賀茂郡議長会議
- 2月4日 南伊豆町役場庁舎建設検討委員会
- 2月5日 第12回みなみの桜と菜の花まつりオープニング神事
- 2月9日 山形県高島町議会総務常任委員会視察研修
- 2月9日 静岡市町村振興協会第3回理事会
- 2月12日 南伊豆町役場庁舎建設検討委員会
- 2月15日 平成22年第1回臨時会、議会全員協議会
- 2月17日 伊豆斎場組合議会2月定例会
- 2月17日 静岡県町村議会議長会総会
- 2月18日 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議案説明
- 2月19日 共立湊病院組合議会2月定例会
- 2月19日 総合計画審議会
- 2月22日 静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会
- 2月23日 議会改革調査特別委員会、第1常任委員会
- 2月24日 下田地区消防組合議会2月定例会
- 2月24日 南伊豆衛生プラント組合議会2月定例会
- 2月24日 南伊豆町役場庁舎建設検討委員会、総合計画審議会
- 2月25、26日 例月出納検査
- 2月26日 国民健康保険運営協議会
- 3月1日 平成21年度南伊豆分校卒業証書授与式
- 3月2日 議会運営委員会
- 3月4日 南伊豆町水道料金等審議会
- 3月5日 第24回国民文化祭南伊豆町実行委員会第3回総会
- 3月9日～24日 平成22年3月南伊豆町議会定例会
- 3月14日 杉並区南伊豆健康学園卒園式
- 3月15、16日 予算決算常任委員会
- 3月15、16日 第1常任委員会
- 3月19日 小中学校卒業式
- 3月23、30日 例月出納検査
- 3月26日 健康づくり推進協議会
- 3月31日 役場庁舎プロポーザル選定委員会
- 4月1日 平成22年度消防団入団式
- 4月3日 南崎保育所開所式
- 4月7日 平成22年南伊豆分校入学式
- 4月8日 第2回議会広報編集委員会
- 4月15日 吉田町議会改革特別委員会視察研修打合せ
- 4月16日 南伊豆町老人福祉大会
- 4月19日 石廊崎風力発電竣工神事、竣工祝賀会
- 4月23日 議会改革調査特別委員会、吉田町議会改革特別委員会視察研修
- 4月26、30日 例月出納検査
- 4月28日 平成22年度南伊豆分校後援会理事会
- 4月29日 阿弥陀庵礼拝
- 5月9日 伊豆半島沖地震36周年慰霊祭
- 5月15日 第71回黒船祭記念式典

みなみいず元気びと



南伊豆ボランティアガイド協会

平成16年、南伊豆ボランティアガイド協会を立ち上げ、現在14名で活動しています。

「みなみの桜と菜の花まつり」「長者が原山ツツジまつり」「体験交流」等で活動を行っていますが、昨年からは会員手作りの紙芝居「南伊豆の民話」を休暇村で宿泊者対象に始め、好評を得ています。

南伊豆は「自然」がなんといっても魅力です。このPRに会員一同、がんばっています。

興味のある方、ぜひボランティアガイドをやってみませんか？

議会一ロメモ

反問権

「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」日本に議政の道を開いた「五箇条の御誓文」の第1条である。今、地方議会に議会改革の波が押し寄せてきている。住民に信頼される議会のあり方は？生きた議会のあり方は？議会の活性化させる方法として、質疑の一問一答方式「反問権」「自由討

論」「一般議会」等が議論されている。このなかの「反問権」を取り上げるが、議会では町長等の答弁者から質問者への質問は許されていないのが一般的である。答弁者からの逆質問を認めることが「反問権」です。議員が言い放しでなく、議員の質問に町長等が予算の裏付けや質問事項の実現性などを質問することの出来る権利です。議員も答弁者の質問に充分の回答が出来るように質問事項を調査研究して議会に臨むので、議会の活性化に役立ちます。



みなみの桜と菜の花まつりが、本年も昨年と同様に行列、観光客も桜を見上げ、菜の花を見、声を上げながら通り過ぎて行く。毎年同じ光景が見られるが、最盛期は四五万人を数えた客数が、年々減少し、本年は三二万人とのこと。

河津町は昨年に引継ぎ百万人を突破とのこと、やはり本家には苦戦を強いられている。我町このまま指をくわえていて良いものだろうか。観光に対する危機、共立湊病院、医療に対する危機、少子高齢化に対する危機、財政への危機、南伊豆町には多くの危機の問題が山積し、不況の中、町長はこの危機をどのように乗り越えるのだろうか。素早い判断を願いたい。

町民、行政、議会が一丸となって、安心して暮らせる町を作り上げたいものである。(長)